

大腸癌術後再発に対する重粒子線治療の概要

プロトコール番号:1803-1

治療プロトコール	大腸癌術後再発に対する重粒子線治療 1803-1
対象	再手術非適応の大腸癌術後骨盤内再発
治療方法	総線量 73.6 Gy (RBE)/16 回/4 週間
適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. PET を含む画像診断や腫瘍マーカー上昇など臨床的に再発と診断された原発性大腸癌術後骨盤内再発 2. 画像診断で評価可能病変を有する 3. 治癒切除の適応外または手術拒否症例 4. 消化管浸潤を認めず、腫瘍と消化管が近接している場合にはスペーサ挿入または重粒子線治療後に近接する消化管の切除が可能 5. Performance Status(ECOG 基準) 0-2 6. 本人に病名・病態の告知がなされており、患者本人から文書による同意が得られている 7. キャンサーボードで、重粒子線治療の適応ありと判断されている
不適格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床的標的体積の最大径が 15cm 超である 2. 化学療法実施中または照射開始時点で終了後 2 週間経過していない 3. 当該照射部位への放射線治療の既往(初回手術時の術前照射、術後照射を含む)がある 4. 膀胱または尿道浸潤を認める 5. 制御不能な遠隔転移を有する 6. 他臓器に活動性の重複癌を有する ただし、根治治療により治癒と判断された場合、もしくは治癒が見込める場合を除く 7. 照射領域に開放創や活動性で難治性の感染、炎症疾患を有する 8. 医学的、心理学的または他の要因により不適格と判断された場合
治療の種類	先進医療